

「第一中学校・第五中学校」統合後の通学のあり方について（お知らせ）に対する質問・意見への回答等について

No.	御質問・御意見	回答
1	<p>スクールバスの対象エリアについて意見があります。まず地図がとても見づらいです。目をこらしよく見ると自宅が対象エリア外だと分かりました。前から近くの保護者とスクールバスのことで話すことがあったのですが、皆さん口を揃えて自転車通学は遠すぎる。冬も歩きなど考えられないくらい遠いと。自宅は通町5丁目なのですが、自転車でも遠いと感じる距離ですし、冬になり歩きになると考えると荷物も重いのに真っ暗な中、帰らせられません。</p> <p>親が送迎すればいいとお考えかと思いますが、親の負担も考えて欲しい上にただでさえ雪道がひどい駅前や、今でさえも混むコメリあたりの道を歩かせるのも危ないと思います。</p> <p>熱中症で女の子が亡くなったことや、これからどんどん温暖化が進み夏が暑くなることも考えていただき、もっと公平に、子供たちへの負担を無くす考えをしていただきたいです。今、一中へ通っている子供たちより遠い距離になること、同じ松川小学区なのに対象エリアの子がいたり対象外だったり、これは良くないと思います。</p> <p>私たち大人でも歩きたいと思える距離ですか？重いリュックに両手に荷物に。</p> <p>もう少し対象エリアを広げていただけないでしょうか。</p>	<p>スクールバスの運行は、遠距離通学となる子ども達の通学を支援するために実施をさせていただくものとなっています。</p> <p>中学校における遠距離通学については、国の基準では6キロメートル以上となっていますが、本市において統合にともない運行するスクールバスの対象エリアを設定するにあたっては、統合後の中学校の通学区域が広範囲になることを考慮して、小学校の遠距離通学の基準である4キロメートル以遠を基準として設定させていただくこととしました。</p> <p>ただし、4キロメートルちょうどでの線引きが難しい箇所においては、4キロメートルから3キロメートルの範囲内で、道路状況や地形等の周辺の諸状況を勘案したうえで設定をしております。</p> <p>なお、設定させていただいた対象エリアより第一中学校に近い地点にお住まいの方につきましては、徒歩又は自転車による通学となります。</p> <p>また、冬期間の道路状況に関するご心配についてですが、ご指摘のあった通学時の道路環境に関しましては、降雪期は、ご心配だと思いますので、登下校時における通学の安全が確保できるよう、その他の想定される通学経路における道路の安全点検も実施しながら、より良い通学の環境を整えていきます。</p>
2	<p>子供に4キロも登下校は酷だと思います 冬場の雪の事はちゃんと考えてますか？ 松川小方面から向かうとどうしても狭い道しか登下校できません 他の生徒もだいたい同じ時間に歩き5中学区の生徒達と同じ道を登下校する中尚更他の歩行者、自転車通勤、車の混雑に巻き込まれないでしょうか？ 道幅が極端に狭くなり危険だと感じませんか？ せめてバスの範囲を3キロまで縮小出来ませんか？ 毎日冬場の送り迎えは親としてもできません そんな事できるのは特定の家族だけです もう一度検討してみて下さい。</p>	<p>中学校では指定の通学路はないことから、統合後に子ども達が通学の際に通ることが想定される経路について、道路交通上の危険箇所の有無や注意を要する箇所等の洗い出しを行うとともに、生徒等への注意喚起をはじめとした対応をしていきます。</p> <p>また、第一中学校までの登下校にあたって、徒歩、自転車、スクールバスの通学方法ごとに交通安全等の指導を丁寧に行っていくこととしています。</p> <p>生徒だけでなく、保護者の皆様や地域の皆様による見守り体制づくりにも取り組みより良い通学環境づくりをしていきます。</p>

「第一中学校・第五中学校」統合後の通学のあり方について（お知らせ）に対する質問・意見への回答等について

No.	御質問・御意見	回答
3	<p>見づらくてわかりません。 通町3丁目〇-〇ははいりますか？</p>	<p>通町三丁目〇-〇はスクールバスの対象エリアにはなっておりません。 この度のスクールバス対象エリアの設定にあたりましては、統合にともない統合後の中学校の通学区域が広範囲になることを考慮して、国の中学校の遠距離通学の基準である6キロメートルではなく、小学校の遠距離通学の基準である4キロメートル以遠を基準として設定させていただいております。 ただし、4キロメートルちょうどでのエリアの線引きが難しい箇所においては、4キロメートルから3キロメートルの範囲内で、道路状況や地形等の周辺の諸状況を勘案したうえで設定をしております。</p> <p>※質問者あての回答には、質問のあった具体的な住所を記載します。</p>
4	<p>スクールバスの対象エリアについてお尋ねします。 教学 第998号 令和6年15日付けのお知らせが本日、学校から生徒に配布されました。このお知らせ裏面の対象エリアと二次元コードからアクセスした教育委員会の対象エリアが異なっています。 当方、通町三丁目のため、どちらが現在の対象エリアなのかどうかをご教示願います。 また、バスルート3の経由地として松川コミセンがのってあり、常識的に考えて松川コミセン周辺や第一中学校からみて松川コミセンより以遠の通町の世帯はバスの対象エリアと理解して、お知らせ裏面のエリア図が正しいと思いましたがいかがですか？もしも経由地周辺地区がバス運行の対象外となっている場合は、統合準備委員会の見解など教えていただきたく存じます。 どうぞ宜しくお願い致します。</p>	<p>先のお知らせに記載しておりますエリア図と二次元コードによりご覧いただくエリア図は同じものとなっております。 ご質問の通町三丁目は、スクールバスの対象エリアにはなっておりません。 スクールバスの運行は、遠距離通学となる子ども達の通学を支援するために実施をさせていただくものです。中学校における遠距離通学については、国の基準では6キロメートル以上となっておりますが、本市において統合にともない運行するスクールバスの対象エリアを設定するにあたっては、統合後の中学校の通学区域が広範囲になることを考慮して、小学校の遠距離通学の基準である4キロメートル以遠を基準として設定させていただくこととしました。 ただし、4キロメートルちょうどでのエリアの線引きが難しい箇所においては、4キロメートルから3キロメートルの範囲内で、道路状況や地形等の周辺の諸状況を勘案したうえで設定をしております。 また、スクールバスの乗降場所につきましては、できる限り市の施設又は公共的な施設とさせていただくことにより、自宅から乗降場所まで自転車利用した場合の駐輪スペースや冬期間における乗降場所の安全の確保が図られることを第一に考えたものです。このため、乗降場所となっている松川コミセン近傍は、スクールバス対象エリアとはなってはいませんが、以上の理由から松川コミセンを乗降場所に設定いたしました。 スクールバス対象エリアにお住いの方のうち、松川コミセンが乗降場所となる方は、コミセンまでは、徒歩又は自転車で来ていただいたうえでスクールバスを利用させていただくことになるものです。</p>
5	<p>配布頂いたエリア図が見にくいので質問。 黒い塗りつぶしエリアが自転車で、白抜きエリアがバス対象？ 通町一丁目の美南の杜住みですが、バスエリアでしょうか？</p>	<p>お知らせしましたスクールバス対象エリア図につきまして、見にくい点がありましたことお詫びいたします。 ご質問のありました通町一丁目につきましては、スクールバス対象エリアになります。</p>

「第一中学校・第五中学校」統合後の通学のあり方について（お知らせ）に対する質問・意見への回答等について

No.	御質問・御意見	回答
6	自宅からスクールバスの乗降場所までを自転車で移動することは問題ないでしょうか？	学校で行う自転車利用に関する申請の手続きをしていただくことにより、自宅と乗降場所間での移動に自転車を利用していただくことができます。
7	東大通3-〇-〇に住んでますが スクールバス対象から外れているのは、確認しました また冬季期間においては、 スクールバスを利用することが出来るのでしょうか？	スクールバスにつきましては、統合にともなって、統合後の中学校まで遠距離通学となる方の通学支援として運行をさせていただくものとなります。このため、年間を通じて、ご利用いただけるのは、スクールバス対象エリア内にお住いの方のみの利用となり、季節に関わらず通年の利用となります。
8	家から1中まで3.5kmです スクールバスは4キロとありますが、 雪が降ったら、歩きですか？ それとも最寄りの乗車場所から（うちの場合、松川コミセンで す）スクールバスに乗ることは出来ますか？ 希望すればどちらも選べるように出来ますか？	スクールバスにつきましては、統合にともなって、統合後の中学校まで遠距離通学となる方の通学支援として運行をさせていただくものとなります。このため、年間を通じて、ご利用いただけるのは、スクールバス対象エリア内にお住いの方のみの利用となり、季節に関わらず通年の利用となります。 設定いたしましたスクールバス対象エリアより第一中学校に近い地点にお住まいの方につきましては、季節にかかわらずご利用いただくことはできないこととなります。
9	松川小学校の近くに自宅がありますがスクールバス対象エリア外でした。バスルートに松川コミセンがあったのでそこから利用できると思っていたのでエリア外とわかったときは困惑と不安しかありません。中学校まで割と遠いのでてっきりスクールバスを利用できるものと思っていました。冬は勿論のこと真夏も心配です。子供は通学のことを考えたら中学校に行きたくなくなったと言い出しました。冬だけでも家で送迎しなければならないかもと考えているところです。	スクールバスの運行は、遠距離通学となる子ども達の通学を支援するために実施をさせていただくものとなっています。 中学校における遠距離通学については、国の基準では6キロメートル以上となっていますが、本市において統合にともない運行するスクールバスの対象エリアを設定するにあたっては、統合後の中学校の通学区域が広範囲になることを考慮して、小学校の遠距離通学の基準である4キロメートル以遠を基準として設定させていただくこととしました。 ただし、4キロメートルちょうどでのエリアの線引きが難しい箇所においては、4キロメートルから3キロメートルの範囲内で、道路状況や地形等の周辺の諸状況を勘案したうえで設定しております。 なお、設定させていただいた対象エリアより第一中学校に近い地点にお住まいの方につきましては、徒歩又は自転車による通学となります。 また、乗降場所は、できる限り市の施設又は公共的な施設とさせていただくことにより、自宅から乗降場所まで自転車利用した場合の駐輪スペースや冬期間における乗降場所の安全の確保が図られることを第一に考えたものです。このため、乗降場所となっている松川コミセン近傍は、スクールバス対象エリアとはなってはいませんが、スクールバス対象エリアにお住いの方のうち、松川コミセンが乗降場所となる方がコミセンまで徒歩又は自転車で来ていただいたうえでスクールバスを利用していただくことになるものです。

「第一中学校・第五中学校」統合後の通学のあり方について（お知らせ）に対する質問・意見への回答等について

No.	御質問・御意見	回答
10	<p>・松川コミュニティセンター周辺を対象のエリアとしないのはなぜか。</p> <p>・松川コミュニティセンターを発着場所にするのであれば、周辺も乗せてほしい。それができなければ、松川コミュニティセンターを発着場所とすることはやめていただきたい。芳泉学校記念館だけでよいではないか。</p> <p>・夏は自転車で良いが、冬はどうなのか。</p> <p>・この対象エリアで決定ということか、決定ということで捉えているが。</p>	<p>スクールバスの運行は、遠距離通学となる子ども達の通学を支援するために実施をさせていただくものとなっています。</p> <p>中学校における遠距離通学については、国の基準では6キロメートル以上となっていますが、本市において統合にともない運行するスクールバスの対象エリアを設定するにあたっては、統合後の中学校の通学区域が広範囲になることを考慮して、小学校の遠距離通学の基準である4キロメートル以遠を基準として設定させていただくこととしました。</p> <p>このため松川コミュニティセンター近傍はスクールバス対象エリアとはならないものです。</p> <p>なお、乗降場所の設定にあたりましては、できる限り市の施設又は公共的な施設とさせていただくことにより、自宅から乗降場所まで自転車利用した場合の駐輪スペースや冬期間における乗降場所の安全の確保が図られることを第一に考えました。このため、松川コミセン近傍は、スクールバス対象エリアとはなってはいませんが、スクールバス対象エリアにお住いの方が市の施設である松川コミセンを乗降場所として、コミセンまで徒歩又は自転車で来ていただいたうえでスクールバスを利用させていただくこととしたものです。</p> <p>この度、統合に伴い、通学の方法に関する方針を教育委員会として決定させていただき、お知らせをさせていただいたものになります。</p>
11	<p>スクールバスの対象エリアについて要望です。</p> <p>現在、一中から徒歩で40から50分のところに住んでおります。悪天候の日や雪の時期は、車で送迎した方が良くもしいないと考えています。</p> <p>そこでお願いなのですが、冬季間だけでも対象エリアを広げて頂けないでしょうか。</p> <p>他のご家庭でも各自で送迎すると、学校周辺の交通が混雑する心配があります。</p> <p>どうかご検討よろしくお願ひ致します。</p>	<p>スクールバスの運行は、遠距離通学となる子ども達の通学を支援するために実施をさせていただくものとなっています。</p> <p>中学校における遠距離通学については、国の基準では6キロメートル以上となっていますが、本市において統合にともない運行するスクールバスの対象エリアを設定するにあたっては、統合後の中学校の通学区域が広範囲になることを考慮して、小学校の遠距離通学の基準である4キロメートル以遠を基準として設定させていただくこととしました。</p> <p>スクールバスは、統合後の第一中学校まで遠距離通学となる方の通学支援として運行をさせていただくものとなるため、年間を通じて、ご利用いただけるのは、スクールバス対象エリアとなっている地区にお住まいの方となります。</p> <p>設定させていただきましたスクールバス対象エリアより第一中学校に近い地点にお住まいの方につきましては、季節にかかわらずご利用いただくことはできませんので、冬期間のみの利用はできないこととなります。</p>

「第一中学校・第五中学校」統合後の通学のあり方について（お知らせ）に対する質問・意見への回答等について

No.	御質問・御意見	回答
12	<p>スクールバス対象エリアに近い地区(通町4丁目、黄色のエリア)に住んでおります。 夏場は自転車で通学させようと思っているので大丈夫ですが、冬場のみスクールバスを利用することはできないのでしょうか？</p>	<p>スクールバスの運行は、遠距離通学となる子ども達の通学を支援するために実施をさせていただくものとなっています。 中学校における遠距離通学については、国の基準では6キロメートル以上となっていますが、本市において統合にともない運行するスクールバスの対象エリアを設定するにあたっては、統合後の中学校の通学区域が広範囲になることを考慮して、小学校の遠距離通学の基準である4キロメートル以遠を基準として設定させていただくこととしました。 スクールバスは、統合後の第一中学校まで遠距離通学となる方の通学支援として運行をさせていただくものとなるため、年間を通じて、ご利用いただけるのは、スクールバス対象エリアとなっている地区にお住まいの方となります。 設定させていただきましたスクールバス対象エリアより第一中学校に近い地点にお住まいの方につきましては、季節にかかわらずご利用いただくことはできませんので、冬期間のみの利用はできないこととなります。</p>
13	<p>第一中学校から3.5キロ程離れていてスクールバス対象外なので自転車通学を考えていますが、冬場の通学はバスを使えないのでしょうか？もし無理なら自動車送迎を考えています。学校の駐車場整備をされていると聞きましたが以前見たところあまり駐車スペースもなく混雑も予想されます。こういったことによる事故等も心配です。</p>	<p>スクールバスの運行は、遠距離通学となる子ども達の通学を支援するために実施をさせていただくものとなっています。 中学校における遠距離通学については、国の基準では6キロメートル以上となっていますが、本市において統合にともない運行するスクールバスの対象エリアを設定するにあたっては、統合後の中学校の通学区域が広範囲になることを考慮して、小学校の遠距離通学の基準である4キロメートル以遠を基準として設定させていただくこととしました。 スクールバスは、統合後の第一中学校まで遠距離通学となる方の通学支援として運行をさせていただくものとなるため、年間を通じて、ご利用いただけるのは、スクールバス対象エリアとなっている地区にお住まいの方となります。 また、学校への登下校にあたって、スクールバス対象エリア外にお住まいのお子さんは、原則自転車または徒歩での通学となりますが、やむを得ない特別な事情等がある場合には、第一中学校へ御相談くださいますようお願いいたします。 なお、駐車スペース等の確保は物理的にできませんのでご了承いただきたく存じます。</p>
14	<p>通町一丁目はスクールバス対象で間違いはないですか？</p>	<p>ご質問のありました通町一丁目につきましては、スクールバス対象エリアとなります。</p>

「第一中学校・第五中学校」統合後の通学のあり方について（お知らせ）に対する質問・意見への回答等について

No.	御質問・御意見	回答
15	<p>スクールバスを利用する際、利用料金は発生するのでしょうか？発生する時はいくらになるのでしょうか？</p> <p>私のところは、山上コミセンからのルートになるかと思いますがルートの途中で家がある生徒は途中(家の前)から乗車出来るのか・ダメな場合、五中まで自転車で行っていいのかが知りたいと思います。</p>	<p>東大通二丁目につきましては、スクールバス対象エリア外となり、徒歩か自転車通学となります。</p> <p>統合にともない運行するスクールバスを利用される場合には、利用料金等の自己負担はありません。</p> <p>なお、スクールバスの運行は、遠距離通学となる子ども達の通学を支援するために実施をさせていただくものとなっています。中学校における遠距離通学は、国の基準では6キロメートル以上となっていますが、本市において統合にともない運行するスクールバスの対象エリアを設定するにあたり、統合後の中学校の通学区域が広範囲になることを考慮して小学校の遠距離通学の基準である4キロメートル以遠を基準として対象エリアを設定させていただきました。</p> <p>このため、この度のお知らせでお示ししました対象エリア図において対象エリア内にお住まいの方につきましては、指定の乗降場所からスクールバスを利用していただくこととなりますが、ご自宅がスクールバス対象エリア外である場合には、仮に、ご自宅がスクールバスの運行経路上にある場合であっても、スクールバスを利用していただくことはできないこととなります。</p> <p>なお、スクールバス対象エリアにお住まいの方が、バスを利用をされる際には、乗降場所までの移動に自転車を利用していただくことは可能となります。</p>
16	<p>通町方面から一中に通学する場合、フジクラ電装・サクサクテクノの前の道路を通ることになるかと思いますが、朝の交通量と道路の狭さが懸念されます。その点どのようにお考えでしょうか。松川の東側堤防も通学可能にさせていただけるとありがたいです。そのため、冬場の除雪(堤防は除雪がなっていなかったと記憶しております)と、電灯の設置を希望します。また、防犯対策を兼ね、防犯カメラの設置を希望します。堤防が通学可能になると、交通の面でも防犯の面でも安全・安心に通学できると考えますので、よろしくお願ひします。</p>	<p>ご心配の通学時の道路環境に関しましては、現在の第一中学校の生徒のみなさんの通学経路にもなっており、より良い通学環境となることが求められる箇所と捉えておりますので、一年を通して、登下校時における通学の安全が確保できるよう、その他の想定される通学経路における道路の安全点検も実施するとともに、関係機関とも相談・連携しながらより良い通学の環境を整えていきます。</p>

「第一中学校・第五中学校」統合後の通学のあり方について（お知らせ）に対する質問・意見への回答等について

No.	御質問・御意見	回答
17	<p>冬場だけでも対象エリアはもう少し広くならないのでしょうか。通町なのですが、東一丁目あたりは歩道があっても道幅が狭くなります。河川敷もいけません。</p>	<p>スクールバスの運行は、遠距離通学となる子ども達の通学を支援するために実施をさせていただくものとなっています。</p> <p>中学校における遠距離通学については、国の基準では6キロメートル以上となっていますが、本市において統合にともない運行するスクールバスの対象エリアを設定するにあたっては、統合後の中学校の通学区域が広範囲になることを考慮して、小学校の遠距離通学の基準である4キロメートル以遠を基準として設定させていただくこととしました。</p> <p>スクールバスは、統合後の第一中学校まで遠距離通学となる方の通学支援として運行をさせていただくものとなるため、年間を通じて、ご利用いただけるのは、スクールバス対象エリアとなっている地区にお住まいの方となります。</p> <p>また、ご心配されている通学時の安全の確保につきましては、通学経路の除排雪の状況も踏まえながら安全点検を実施し、より良い通学の環境を整えていきます。</p>
18	<p>いただいたプリントには現一中学区内にスクールバス対象となるエリアが無いとありました。遠距離通学とされた地区に我が家があり、福田町を通過して登校しますが、道幅が狭く、一年中大変苦勞しています。街灯も少なく日が短くなるとかなり暗くなります。スクールバスの対象ではなくても希望制にして乗れるようにしていただくことは出来ないのでしょうか。それが出来ないのであれば雨天時や降雪時保護者が送迎できるよう降車・乗車場所を確保して頂くことはできませんでしょうか。今現在は校内乗り入れ不可のため川沿いで降車・乗車させています。ご検討よろしくお願ひいたします。</p>	<p>ご質問をいただきました地区につきましては、遠距離通学の対象となる地区よりも第一中学校に近い地点となることからスクールバスの対象エリアとはなっていないところです。</p> <p>このため、スクールバスをご利用いただくことはできないところですが、ご心配いただいております通学の際に通ることとなる経路の安全の確保につきましては、安全点検を実施し、降雪期のみならず一年を通してより安全な登下校ができるよう環境を整えていきます。</p> <p>また、学校への登下校にあたって、スクールバス対象エリア外にお住いのお子さんは、原則自転車または徒歩での通学となりますが、やむを得ない特別な事情等がある場合には、第一中学校へ御相談くださいますようお願いいたします。</p> <p>なお、駐車スペース等の確保は物理的にできませんのでご了承いただきたく存じます。</p>

「第一中学校・第五中学校」統合後の通学のあり方について（お知らせ）に対する質問・意見への回答等について

No.	御質問・御意見	回答
19	<p>私は、松川小学校低学年の子供がおり、中学校にあがる際には統合中学校に入学することになります。セブンイレブン通町店からファミリーマート米沢通町店の沿線上には、多くの児童が住んでおりますが、今回示されたスクールバスの対象エリアから除外されておりました。限られた予算での運行ということで、どこかで線引きする必要があることは理解しております。一方で、親としては、特に足元の悪い冬期間の登下校について気になっております。</p> <p>以下の内容について、どのようにお考えでしょうか？</p> <p>①バスルート③では、松川コミセンを経由するルートになっているが、その意図は？</p> <p>②冬期間は、フジクラ電装からなみかた羊肉店付近の道路は足元が悪く、中学校の登下校と渋滞時間が重なることから、事故のリスクがあります。対策等は講じる予定はありますか？</p>	<p>スクールバスの運行は、遠距離通学となる子ども達の通学を支援するために実施をさせていただくものとなっています。</p> <p>中学校における遠距離通学については、国の基準では6キロメートル以上となっておりますが、本市において統合にともない運行するスクールバスの対象エリアを設定するにあたっては、統合後の中学校の通学区域が広範囲になることを考慮して、小学校の遠距離通学の基準である4キロメートル以遠を基準として設定させていただくこととしました。</p> <p>ご質問にあった松川コミセンを経由することについてですが、スクールバス運行にあたり、乗降場所の設置に関する基本的な考え方として、できる限り市の施設又は公共的な施設とさせていただくことにより、スクールバスを利用する方が自宅から乗降場所まで自転車利用した場合の駐輪スペースや冬期間における乗降場所の安全の確保が図られることを第一に考えました。このため、乗降場所となっている松川コミセン近傍は、スクールバス対象エリアとはなってはいませんが、スクールバス対象エリアにお住まいの方が乗降場所として、松川コミセンまで徒歩又は自転車まで来ていただいたうえでスクールバスを利用させていただくこととなるものです。</p> <p>また、冬期間の道路状況に関するご心配についてですが、ご指摘のあった通学時の道路環境に関しましては、現第一中学校校区の生徒のみなさんの通学経路にもなっており、より良い通学環境とすることが求められる箇所と捉えておりますので、一年を通して、登下校時における通学の安全が確保できるよう、その他の想定される通学経路における道路の安全点検も実施しながら、より良い通学の環境を整えていきます。</p>
20	<p>①配付されたお知らせによるとスクールバスの対象になるのは、一中から4km以上となっていた。自分の家は、一中から約3.4km地点にある。スクールバスには乗せてもらえないということですか。</p> <p>②せめて降雪期や天気の悪い日に乗車できるようにはならないですか。</p> <p>③希望者は自転車通学できるということですが、雪が降ったら徒歩だけということでしょうか。</p>	<p>スクールバス対象エリアの設定にあたりましては、統合にともない統合後の中学校の通学区域が広範囲になることを考慮して、中学校の遠距離通学の基準である6キロメートルではなく、小学校の遠距離通学の基準である4キロメートル以遠を基準として設定させていただくこととしました。</p> <p>したがって、設定させていただいたスクールバス対象エリアより第一中学校に近い地点にお住まいの方につきましては、年間を通して、徒歩又は自転車による通学となりますので、降雪期等のみのスクールバスの利用はできないこととなります。</p>
21	<p>自宅(芳泉町○-○)はスクールバスのエリアに入りますか。</p>	<p>ご質問のありました住所につきましては、スクールバスの対象エリアではありません。</p> <p>※質問者あての回答には、質問のあった具体的な住所を記載します。</p>